

(写)

10年保存

機密性1

令和6年4月1日から  
令和16年3月31日まで

基賃発 0205 第1号  
令和6年2月5日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局  
賃金課長

### 日本標準産業分類の改定に伴う特定最低賃金の取扱いについて

特定最低賃金の適用対象業種の範囲については、平成25年10月改定の日本標準産業分類（以下「旧産業分類」という。）に基づいて定めているところであるが、今般、総務省において、令和5年6月16日の統計委員会答申を踏まえ、日本標準産業分類の改定に係る告示（同年7月27日総務省告示第256号。別添1参照。以下「新産業分類」という。）がなされ、令和6年4月1日から施行されることとされている。

については、今般の改正に伴う今後の特定最低賃金の取扱いについて、下記のとおりとするので、遺漏なきを期したい。

#### 記

##### 1 日本標準産業分類の改定の概要等

###### (1) 日本標準産業分類の改定の概要

新産業分類の概要は、別添2のとおり「百貨店」、「総合スーパー・マーケット」、「均一価格店」等の分類項目の新設、名称変更による「砂糖・でんぷん糖類製造業」等の設定、「、」（カンマ）の「、」（読点）への修正等であること。

###### (2) 新産業分類の特定最低賃金に対する影響

このうち、現在設定されている特定最低賃金において、新産業分類における分類項目の新設、再編及び名称の変更が行われる主な産業は次のとおりであること。

① 糖類製造業

② 各種商品小売業

③ 百貨店、総合スーパー

また、これらの産業について、新産業分類における変更内容は次の表のとおりであること。

<旧産業分類>

中分類	小分類	細分類	項目名
09			食料品製造業
	095		糖類製造業
56			各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）
	561	5611	百貨店、総合スーパー
	569	5699	その他の各種商品小売業
58			飲食料品小売業
	589	5891	コンビニエンスストア
60			その他の小売業
	603	6031	ドラッグストア
	609	6091	ホームセンター



<新産業分類>

中分類	小分類	細分類	項目名	変更内容
09			食料品製造業	
	095		砂糖・でんぶん糖類製造業	名称変更
56			各種商品小売業	
	561	5611	百貨店	「百貨店、総合スーパー」を分割して新設
	562	5621	総合スーパー・マーケット	
	563	5631	コンビニエンスストア	移動
	564	5641	ドラッグストア	移動
	565	5651	ホームセンター	移動
	566	5661	均一価格店	新設
	569	5699	その他の各種商品小売業	名称変更

このほか、「,」(カンマ)が「、」(読点)に修正されたことに伴い、特定最低賃金の件名及び適用対象業種の範囲の表示について改正が必要であること（例えば、旧産業分類における「管理、補助的経済活動を行う事業所」、E313「船舶製造・修理業、舶用機関製造業」等）。

2 令和6年度以降の特定最低賃金の改正、新設、廃止の申出及び決定における取扱い

(1) 特定最低賃金の改正の申出及び決定

ア 改正の申出

特定最低賃金の改正の申出における件名及び適用対象業種の範囲については、当該申出に係る既設の特定最低賃金において定めている旧産業分類に基づくものとすること。

この場合の申出の受け付けに際しては、当該申出に係る既設の特定最低賃金の適用対象業種の範囲を変更しようとするものではないことを確認すること。

## イ 改正の決定

改正の決定における件名及び適用対象業種の範囲については、新産業分類に基づくものとし、新産業分類に基づき既設の特定最低賃金の件名表示又は適用対象業種の範囲に係る表示を改める必要があるものについては、最低賃金審議会における審議を経て、当該新産業分類に基づく件名表示又は適用対象業種の範囲に係る表示を決定すること。

### (2) 特定最低賃金の新設の申出及び決定

特定最低賃金の新設の申出及び決定は、新産業分類に基づくものとすること。

なお、既設の特定最低賃金の適用対象業種の範囲の変更を伴う申出である場合には、その変更が適用対象業種の範囲の拡大又は縮小のいずれであっても新設の申出となり、新設の要件を満たすことが必要であることに留意すること。

### (3) 特定最低賃金の廃止の申出及び決定

特定最低賃金の廃止の申出及び決定における件名及び適用対象業種の範囲については、旧産業分類に基づくものとすること。

## 3 地方最低賃金審議会委員及び関係労使への説明

新産業分類に基づく特定最低賃金の改正等が円滑に行われるよう、地方最低賃金審議会各委員及び関係労使に対して、機会をとらえて上記1及び2について説明すること。

また、新産業分類により行われた分類項目の新設等に係る産業の関係労使から特定最低賃金の新設に関する相談等があった場合にも同様に説明すること。

※ 別添1-1抜粋添付

※ 別添1-2及び別添2は添付省略

## 別添 1-1 抜粋

(号外第 157 号) (2 分冊の 1)

1 令和 5 年 7 月 27 日 木曜日 閲 報

○総務省告示第 1 四五十九號  
〔平成十九年六月三日〕  
〔法第 14 条第 1 項の規定に基いて、法第  
14 条第 9 項に規定する統計基準として、商業に關  
する分類を次のものに定む。令和六年四月一日か  
の施行。〕同日以後に作成する公的統計（法第 1  
条第 3 項に規定する公的統計を以下「統計」と  
用する。ただし、施行日前に作成する公的統計の  
表示をあつても、いのち告示による分類によるもの）  
平成十五年総務省告示第 459 号  
平成十五年六月三日  
令和五年四月一十七日  
令和五年四月一十七日  
総務大臣 森々 謹啓

1 総計基準の名稱 日本標準産業分類  
2 日本標準産業分類を設定する目的  
　公的統計を産業別に表示する場合において、  
　当該公的統計の統一性と総合性を確保し、利用  
　の向上を図ることを目的とする。

3 日本標準産業分類の内容

第 1 章 一般原則

第 1 項 産業の定義

日本標準産業分類（以下「本分類」という。）  
における産業とは、財又はサービスの生産と  
供給において類似した経済活動を統合したもの  
であり、実際上は、同種の経済活動を営む  
事業所の集合体と定義される。これには、營  
利事業と非営利事業がともに含まれるが、家  
庭における主な消費のために財又はサー  
ビスの生産と供給は含まれない。

第 2 章 事業所の定義

本分類における事業所とは、経済活動の場  
所的単位であり、原則としてその経済活動に  
次の二つの要件が備わっているものをいう。  
(1) 単一の經營主体により、一区画を占め  
て行われていること。  
(2) その区画において、人及び設備を有し  
て継続的に行われていること。

具体的な事業所とは、例えば、工場、製作  
所、事務所、営業所、商店、飲食店、旅館、  
娛樂場、学校、病院、役所、駅、企業所、農  
家等と呼ばれるものである。

- 区画を識別する際には、一以上の経営主体  
が一定の場所において経済活動を行っている  
場合、その場所を一構内とした上で、一構内  
における経済活動が單一の経営主体によるも  
のであればそれを一区画とし、複数の経営主  
体によるものであれば経営主体ごとにそれぞ  
れを一区画とする。
- このように区画を識別し難い場合には、売  
上台帳や資金台帳等の経済活動に関する帳簿  
(以下「経営諸帳簿」という。)により別々で  
記入する範囲を一区画とみなすことがある。例え  
ば、通路等により隔てられた二つ以上の近接  
する場所において單一の経営主体により経済  
活動が行われている場合には、それなりに別  
の区画とすることが基本である。しかし、經  
営諸帳簿によりそれそれの場所を区別して扱  
うことができない場合には、経営諸帳簿によ  
り別々に記入する範囲を一区画とみなすことがあ  
る。
- 他方、経済活動の行われる施設は、多種多  
様のものがあることから、便宜上、次のように  
取り扱う場合がある。
- (1) 経済活動が一定の場所で行われず、他  
に特定の事業所を持たない移動販売や個  
人タクシー等の場合は、事業主の住居を  
事業所とする。
- (2) 事業者と雇用契約を結ばず、主に住居  
において個人で経済活動に從事する場合  
は、本人の住居を事業所とする。
- (3) 日々従業者が異なり、資金台帳も備え  
られていないような詰所、派出所等は、  
場所が離れていても原則として別の事業  
所とせず、それらを管理する事業所に含  
めて一事業所とする。
- (4) 農地、山林、海面等で行われる農・林・  
漁業の経済活動については、その場所を  
事業所とせず、そちらの活動を管理して  
いる事務所、営業所又は事業主の住居を  
事業所とする。なお、農・林・漁業の場合、一構内(屋  
内)に店舗、工場等を有し、そこで農・  
林・漁業以外の経済活動が行われている  
場合は、別にそれらの事業所があるものと  
なされている場合、下請の事業所をその元請  
業者の下に一括する場合がある。
- (5) 建設工事の行われている現場は事業所  
とせず、その現場を管理する事務所（個  
人経営等で事務所を持たない場合は、事  
業主の住居）に含めて一事業所とする。
- (6) 鉄道業において、一構内に幾つかの組  
織上の機関（保線区、機関区等）がある  
場合は、その機関ごとに一事業所とする。  
ただし、県、区等の機関で駅長、区長等  
の管理責任者が置かれていない場合は、  
その管理責任者のいる機関に含めて一事  
業所とする。
- (7) 一構内に二つ以上の学校が併設されて  
いる場合は、学校の種類ごとに別の事業  
所とする（この場合の学校とは、学校教  
育法（昭和22年法律第25号）に規定する  
学校、専修学校又は各種学校とする）。  
なお、教育以外の事業を営んでいる組  
合せの事業所が同一構内に学校を経営してい  
る場合、その学校は、教育以外の事業所  
とは別の事業所とする。
- (8) 地方公共団体については、法令に  
基づいて設置される独立した一つの機関  
を一事業所として扱う。
- また、国、地方公共団体が行う公営企  
業、公営競技の事業等については、当該  
企業、事業等を行う機関ごとに一事業所  
とする。
- (9) 統計調査の目的によっては、役員等は  
存在するが、設備を専有していない法人  
等の場合に、登記上の所在地を事業所と  
みなし。
- 以上のほか、事業所の有無を確定すること  
が困難な場合、統計調査によつては事業所の  
飛扱いに若干の相違が生じることがある。  
例えは、住居で経済活動が行われている場  
合では、次のように取り扱うことがある。  
ア 住居に事業所があるものとする。  
イ 事業から収入が収入の主な部分を  
占めている場合に限り、住居に事業所  
があるものとする。

## 第3項 分類の基準

本分類は、事業所で行われる経済活動、すなわち産業を主として以下のような分類の基準に着目して区分し、体系的にまとめたものである。

- (1) 生産に投入される財又はサービスの種類
- (2) 財又はサービスの生産方法（設備又は技術等）
- (3) 生産される財又はサービスの特徴（用途又は機能）

なお、本分類は、統計調査の対象となる産業の範囲の確定、統計調査の結果の産業別表及び細分類から成る4段階の階層とする。また、分類項目名以外による本分類の各階層の記載に当たっては、大分類項目をアルファベットにより表記するほか、中分類項目を2桁、小分類項目を3桁、細分類項目を4桁の分類番号によりそれぞれ表記する。

## 第4項 分類の構成

本分類の構成は、大分類、中分類、小分類及び細分類から成る4段階の階層とする。

第4項 分類の適用単位

本分類を適用する単位は、第2項の事業所の定義に示す事業所である。他方、経済センサス等において、企業等（主として、経済活動を行う会社や法人、個人経営の事業主）を単位とし、その企業等を産業別に分類しようとする場合には、本分類を準用することができます。なお、国勢調査等において、個人を単位として本分類を適用しようとする場合には、その個人の属する事業所に本分類を適用することにより、それを行なうことができる。

## 第6項 事業所の分類に際しての産業の決定

本分類により事業所の産業を決定する場合は、事業所で行われている経済活動による。本分類における経済活動とは、生産又は販売する財及び自企業内も含めた他事業所又は消費者に提供されるサービスを細分類項目でとらえたものである。なお、その事業所の本來の経済活動以外の一時的な要因によるものは除くものとする。

## 産業の決定においては、一事業所内で单一

の分類項目に該当する経済活動が行われている場合は、その経済活動によって決定するが、複数の分類項目に該当する経済活動が行われている場合は、主要な経済活動によって決定する。この場合の主要な経済活動とは、これら複数の分類項目のうち、生産される財、取り扱われる商品又は提供されるサービスに帰属する

付加価値によって決定されるのが最もである。ただし、個々の付加価値の情報を入手するのは実際に困難な場合があり、このような場合には、付加価値を代理する指標として、生産される財の生産額、取り扱われる商品の販売額、提供されるサービスからの収入額等、又はそれらの活動に要した従業者数等を用いることとし、産業はこれらの中で最も大きな割合を占める活動によって決定する。（注）

（注）事業所の産業をこの産業分類に適用（格付）する場合は、上位分類から順次下位分類へと適用する。特に、一事業所において複数の分類項目に該当する経済活動を行っている場合は、まず、それらの経済活動を大分類ごとにまとめて、付加価値等の最も大きなものによって決定する。

（注）他の大分類に該当する経済活動を中分類ごとにまとめ、その付加価値等の最も大きいものによって中分類を決定し、以下同様の方法で小分類、細分類を決定する。なお、農・林・漁業に対する販売又は貸付けサービスの提供は、一般消費者世帯に対するものと同様に取り扱うものとする。

（注）また、事業転換、休業中、設立準備中の事業所の産業は、次のように取り扱う。事業所の産業は、次のように取り扱う。

（注）1年以内に事業の転換が行われた事業所については、原則として転換後の事業所を主要な経済活動として転換前の事業所を主要な経済活動と同一の分類項目に分類する。

（注）会社として事業活動を行う一方、経営が一時的であって、設備等からみて転換前の事業に復帰することが可能であれば、転換前の事業を主要な経済活動とする場合がある。

（注）季節によって定期的に事業を転換する場合は、調査期日に行なう事業とは関係なく、1年間を通じての主要な経済活動と

（3）休業中又は清算中の事業所の産業は、休業又は清算に入る前の経済活動によつて決定する。

（4）設立準備中の事業所は、開始する経済活動によって決定する。

（5）以上が事業所の産業を決定する場合の原則的な方法であるが、主として管理事務を行う本社、支社等の事業、同一経営主体の事業所のみを対象として支援業務を行う事業所及び持株会社といわれる事業所は、次のように取り扱う。

（1）主として管理事務を行う本社、支社、支所等の産業は、原則として、管理する全事業所を通じての主要な経済活動に基づき、その経済活動が分類されるべき産業中分類に該当している小分類（管理、補助的経済活動を行う事業所）の該当項目

（2）なお、全事業所を通じての主要な経済活動に基づき分類すべき産業中分類に小分類ごとに該当するべき産業中分類が存在する場合、まず、それらの経済活動を行なう事業所に該当する分類項目がない場合は、主要な経済活動と同一の分類項目に分類する。

（3）同一経営主体の下にある事業所を対象として、輸送、保管、清掃・修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所について、経営主体の主たる経済活動によつて、分類ごとにまとめ、その付加価値等の最も大きいものによって中分類を決定し、以下同様の方法で小分類、細分類を決定する。

（4）上記の場合以外は、原則としてそこに該当している主要な経済活動によって決定する。

（5）（7282）に分類する。

（6）（7282）に該当する。

（7）（7282）に該当する。

（8）（7282）に該当する。

（9）（7282）に該当する。

（10）（7282）に該当する。

（11）（7282）に該当する。

（12）（7282）に該当する。

（13）（7282）に該当する。

（14）（7282）に該当する。

（15）（7282）に該当する。

（16）（7282）に該当する。

（17）（7282）に該当する。

（18）（7282）に該当する。

（19）（7282）に該当する。

（20）（7282）に該当する。

（21）（7282）に該当する。

（22）（7282）に該当する。

（23）（7282）に該当する。

（24）（7282）に該当する。

（25）（7282）に該当する。

（26）（7282）に該当する。

（27）（7282）に該当する。

（28）（7282）に該当する。

（29）（7282）に該当する。

（30）（7282）に該当する。

（31）（7282）に該当する。

（32）（7282）に該当する。

（33）（7282）に該当する。

（34）（7282）に該当する。

（35）（7282）に該当する。

（36）（7282）に該当する。

（37）（7282）に該当する。

（38）（7282）に該当する。

（39）（7282）に該当する。

（40）（7282）に該当する。

（41）（7282）に該当する。

（42）（7282）に該当する。

（43）（7282）に該当する。

（44）（7282）に該当する。

（45）（7282）に該当する。

（46）（7282）に該当する。

（47）（7282）に該当する。

（48）（7282）に該当する。

（49）（7282）に該当する。

（50）（7282）に該当する。

（51）（7282）に該当する。

（52）（7282）に該当する。

（53）（7282）に該当する。

（54）（7282）に該当する。

（55）（7282）に該当する。

（56）（7282）に該当する。

（57）（7282）に該当する。

（58）（7282）に該当する。

（59）（7282）に該当する。

（60）（7282）に該当する。

（61）（7282）に該当する。

（62）（7282）に該当する。

（63）（7282）に該当する。

（64）（7282）に該当する。

（65）（7282）に該当する。

（66）（7282）に該当する。

（67）（7282）に該当する。

（68）（7282）に該当する。

（69）（7282）に該当する。

（70）（7282）に該当する。

（71）（7282）に該当する。

（72）（7282）に該当する。

（73）（7282）に該当する。

（74）（7282）に該当する。

（75）（7282）に該当する。

（76）（7282）に該当する。

（77）（7282）に該当する。

（78）（7282）に該当する。

（79）（7282）に該当する。

（80）（7282）に該当する。

（81）（7282）に該当する。

（82）（7282）に該当する。

（83）（7282）に該当する。

（84）（7282）に該当する。

（85）（7282）に該当する。

（86）（7282）に該当する。

（87）（7282）に該当する。

（88）（7282）に該当する。

（89）（7282）に該当する。

（90）（7282）に該当する。

（91）（7282）に該当する。

（92）（7282）に該当する。

（93）（7282）に該当する。

（94）（7282）に該当する。

（95）（7282）に該当する。

（96）（7282）に該当する。

（97）（7282）に該当する。

（98）（7282）に該当する。

（99）（7282）に該当する。

（100）（7282）に該当する。

（101）（7282）に該当する。

（102）（7282）に該当する。

（103）（7282）に該当する。

（104）（7282）に該当する。

（105）（7282）に該当する。

（106）（7282）に該当する。

（107）（7282）に該当する。

（108）（7282）に該当する。

（109）（7282）に該当する。

（110）（7282）に該当する。

（111）（7282）に該当する。

（112）（7282）に該当する。

（113）（7282）に該当する。

（114）（7282）に該当する。

（115）（7282）に該当する。

（116）（7282）に該当する。

（117）（7282）に該当する。

（118）（7282）に該当する。

（119）（7282）に該当する。

（120）（7282）に該当する。

（121）（7282）に該当する。

（122）（7282）に該当する。

（123）（7282）に該当する。

（124）（7282）に該当する。

（125）（7282）に該当する。

（126）（7282）に該当する。

（127）（7282）に該当する。

（128）（7282）に該当する。

（129）（7282）に該当する。

（130）（7282）に該当する。

（131）（7282）に該当する。

（132）（7282）に該当する。

（133）（7282）に該当する。

（134）（7282）に該当する。

（135）（7282）に該当する。

（136）（7282）に該当する。

（137）（7282）に該当する。

（138）（7282）に該当する。

（139）（7282）に該当する。

（140）（7282）に該当する。

（141）（7282）に該当する。

（142）（7282）に該当する。

（143）（7282）に該当する。

（144）（7282）に該当する。

（145）（7282）に該当する。

（146）（7282）に該当する。

（147）（7282）に該当する。

（148）（7282）に該当する。

（149）（7282）に該当する。

（150）（7282）に該当する。

（151）（7282）に該当する。

（152）（7282）に該当する。

（153）（7282）に該当する。

（154）（7282）に該当する。

（155）（7282）に該当する。

（156）（7282）に該当する。

（157）（7282）に該当する。

（158）（7282）に該当する。

（159）（7282）に該当する。

（160）（7282）に該当する。

（161）（7282）に該当する。

（162）（7282）に該当する。

（163）（7282）に該当する。

（164）（7282）に該当する。

（165）（7282）に該当する。

（166）（7282）に該当する。

（167）（7282）に該当する。

（168）（7282）に該当する。

（169）（7282）に該当する。

（170）（7282）に該当する。

（171）（7282）に該当する。

（172）（7282）に該当する。

（173）（7282）に該当する。

（174）（7282）に該当する。

（175）（728

大・中・小・細分類項目表		021 香林業		041 海面漁業		055 廉業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)	
大分類	A 農業、林業	022 育林業	0411 魚類養殖業	0551 鋼火粘土鉱業			
中分類	01 農業	0221 素材生産業	0412 貝類養殖業	0552 ろつ石鉱業			
小分類	010 小分類番号	023 特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)	0414 良株養殖業	0553 ドロマイド鉱業			
細分類	010 管理、補助的経済活動を行う事業所(01 農業)	0231 製薪炭業	0415 種苗養殖業	0554 長石鉱業			
番号	0100 本社等主として管理事務を行う	0239 その他の特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)	0419 その他の海面漁業	0555 けい石鉱業			
番号	0109 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所	042 内水面養殖業	0421 内水面養殖業	0556 天然けい石鉱業			
011	耕種農業	024 林業サービス業	0424 青林サービス業	0557 石灰石鉱業			
0111	米作農業	0242 素材生産サービス業	0425 山林種苗生産サービス業	0559 その他の農業			
0112	米作以外の製作農業	0243 山林種苗生産サービス業	0429 その他の林業	0591 一般性白土鉱業			
0113	野菜作農業(きのこ類の栽培を除む)	0249 その他の林業	0259 その他の林業	0592 ベントナイト鉱業			
0114	果樹作農業	0259 その他の林業	0300 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所(03 漁業)	0593 けいそう土鉱業			
0115	花き作農業	0300 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所(03 漁業)	0500 本社等主として管理事務を行う	0594 滑石鉱業			
0116	工芸作物農業	0300 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所(03 漁業)	0509 本社等主として管理事務を行う	0599 他に分類されない鉱業			
0117	はれいしょ・かんしょ作	0300 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所(03 漁業)	051 金属鉱業	0555 廉業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)			
0119	その他の耕種農業	0300 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所(03 漁業)	0511 金・銀鉱業	0556 廉業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)			
012	畜産農業	0300 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所(03 漁業)	0512 鉛・亜鉛鉱業	0557 廉業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)			
0121	酪農業	0300 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所(03 漁業)	0513 鋼鉄業	0558 廉業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)			
0122	肉用牛生産業	0300 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所(03 漁業)	0519 その他の金属鉱業	0559 廉業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)			
0123	養豚業	031 海面漁業	052 石炭鉱業(石炭選別業を含む)	0560 廉業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)			
0124	養鶏業	0311 奥びき網漁業	0521 石炭鉱業(石炭選別業を含む)	0561 廉業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)			
0125	畜産類似業	0312 まき網漁業	0522 亜炭鉱業	0562 廉業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)			
0126	養蚕農業	0313 刺網漁業	053 原油・天然ガス鉱業	0563 一般土木建築工事業			
0129	その他の畜産農業	0314 魚・え網漁業	0531 原油鉱業	0601 一般土木建築工事業			
013	農業サービス業(園芸等一ビジネス業を除く)	0315 定置網漁業	0532 天然ガス鉱業	0602 一般土木工事業(舗装工事業を除く)			
0131	製作サービス業	0316 淀びき網・船びき網漁業	054 採石業、砂・砂利・玉石採取業	0603 土木工事業(舗装工事業を除く)			
0132	製菓・加工業	0317 採貝・採藻業	0541 花こう岩・同類似岩石採石業	0621 土木工事業(別掲を除く)			
0133	穀作、野菜作・果樹作以	0318 採繭業	0542 石膏石業	0622 造園工事業			
0134	外の耕種サービス業(栽培業を除く)	0319 その他の海面漁業	0543 安山岩・同類似岩石採石業	0623 しゅんせつ工事業			
0135	畜産サービス業(飼医業)	032 内水面漁業	0544 大理石採石業	0624 譲装工事業			
014	園芸サービス業	0321 内水面漁業	0545 よう灰岩採石業	0641 建築工事業(木造建築工事業を除く)			
0141	園芸サービス業	0321 内水面漁業	0546 砂岩採石業	0642 木造建築工事業			
0142	中分類	04 水産養殖業	0547 砂岩採石業	0643 建築リフォーム工事業			
020	小分類	04 水産養殖業	0548 砂・砂利・玉石採石業	0644 廉業工事業(木造建築工事業を除く)			
0201	番号	040 管理、補助的経済活動を行う事業所(04 水産養	0549 その他の採石業、砂・砂利・玉石採石業	0645 廉業工事業(木造建築工事業を除く)			
0200	番号	040 行う事業所(02 林業)	0646 廉業工事業(木造建築工事業を除く)	0646 廉業工事業(木造建築工事業を除く)			
0209	番号	040 本社等主として管理事務を行う	0647 廉業工事業(木造建築工事業を除く)	0647 廉業工事業(木造建築工事業を除く)			
0409	番号	040 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所	0648 廉業工事業(木造建築工事業を除く)	0648 廉業工事業(木造建築工事業を除く)			
0409	番号	040 その他の管理、補助的経	0649 その他の採石業、砂・砂利・玉石採石業	0649 その他の採石業、砂・砂利・玉石採石業			

中分類 25 はん用機械器具製造業	小分類 26 生産用機械器具製造業	中分類 26 生産用機械器具製造業	小分類 26 生産用機械器具製造業
小分類番号	細分類番号	小分類番号	細分類番号
250 管理、補助的経済活動を行ふ事業所(25) はん用機械器具製造業	260 管理、補助的経済活動を行ふ事業所(26) 生産用機械器具製造業	260 管理、補助的経済活動を行ふ事業所(26) 生産用機械器具製造業	260 管理、補助的経済活動を行ふ事業所(26) 生産用機械器具製造業
2500 主として管理事務を行う本社等	2600 主として管理事務を行う本社等	2600 主として管理事務を行う本社等	2600 主として管理事務を行う本社等
2509 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所	2609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所	2609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所	2609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
251 ポリウ・原紙機器製造業	261 調査用機械器具製造業(農業用器具を除く)	261 調査用機械器具製造業(農業用器具を除く)	261 調査用機械器具製造業(農業用器具を除く)
2511 ポリウ製造業	2611 農業用機械器具製造業(農業用器具を除く)	2611 農業用機械器具製造業(農業用器具を除く)	2611 農業用機械器具製造業(農業用器具を除く)
2512 農業機器・タービン・本力タービン製造業(専用を除く)	262 農業用機械器具製造業(農業機械・駆動機械製造業)	262 農業用機械器具製造業(農業機械・駆動機械製造業)	262 農業用機械器具製造業(農業機械・駆動機械製造業)
2513 はん用内燃機器製造業	2621 駆動機械・駆動機械製造業	2621 駆動機械・駆動機械製造業	2621 駆動機械・駆動機械製造業
2519 その他の自動機器製造業	263 化学機械器具製造業	263 化学機械器具製造業	263 化学機械器具製造業
252 ボンブ・圧縮機器具製造業	2631 化学機械器具・動植物機器製造業	2631 化学機械器具・動植物機器製造業	2631 化学機械器具・動植物機器製造業
2521 ボンブ・同装置製造業	2632 製紙機械・紙機器製造業	2632 製紙機械・紙機器製造業	2632 製紙機械・紙機器製造業
2522 空気圧縮機・ガス圧縮機	2633 染色機器仕上機械器具製造業	2633 染色機器仕上機械器具製造業	2633 染色機器仕上機械器具製造業
2523 液圧・空圧機器製造業	2634 織機機器部品・取付具・相成り部品・販売	2634 織機機器部品・取付具・相成り部品・販売	2634 織機機器部品・取付具・相成り部品・販売
253 一般産業用機械・装置製造業	2635 織機機器製造業	2635 織機機器製造業	2635 織機機器製造業
2531 動力伝導装置製造業(玉軸受、ごろ軸受を除く)	264 食品機械・同装置製造業	264 食品機械・同装置製造業	264 食品機械・同装置製造業
2532 エレベーター・エスカレーター製造業	2641 木材加工機械器具製造業	2641 木材加工機械器具製造業	2641 木材加工機械器具製造業
2533 乾燥運搬設備製造業	2642 バルブ製造・供給機械製造業	2642 バルブ製造・供給機械製造業	2642 バルブ製造・供給機械製造業
2534 工業窯炉製造業(燃焼炉)	2643 造紙業	2643 造紙業	2643 造紙業
2535 合成樹脂・高分子化合物製造業	2644 印刷・録写・紙工機械製造業	2644 印刷・録写・紙工機械製造業	2644 印刷・録写・紙工機械製造業
2536 その他のはん用機械・同部品製造業	2645 包装・充填機器製造業	2645 包装・充填機器製造業	2645 包装・充填機器製造業
2539 一部品製造業	265 基礎素材工業用機械器具製造業	265 基礎素材工業用機械器具製造業	265 基礎素材工業用機械器具製造業
2541 損火器具・消火装置製造業	2651 製造装置製造業	2651 製造装置製造業	2651 製造装置製造業
2542 井・同附属品製造業	2652 化学機械・同装置製造業	2652 化学機械・同装置製造業	2652 化学機械・同装置製造業
2543 ハイドロ加工・ハイドロ加工業	2653 プラスチック加工機械・同附属品製造業	2653 プラスチック加工機械・同附属品製造業	2653 プラスチック加工機械・同附属品製造業
2544 他の部分品製造業	266 金属加工機械器具製造業	266 金属加工機械器具製造業	266 金属加工機械器具製造業
2545 損火器具・消火装置製造業	2661 金属工作機械器具製造業	2661 金属工作機械器具製造業	2661 金属工作機械器具製造業
2546 ハイドロ加工・ハイドロ加工業	2662 金属加工機械器具製造業(企属工作機械を除く)	2662 金属加工機械器具製造業(企属工作機械を除く)	2662 金属加工機械器具製造業(企属工作機械を除く)
2547 各種機械・同部分品製造業	271 修理業(注文製造、修理)	271 修理業(注文製造、修理)	271 修理業(注文製造、修理)
2548 各種機械・同部分品製造業	272 体操用器具製造業	272 体操用器具製造業	272 体操用器具製造業
2549 各種機械・同部分品製造業	273 はかり製造業	273 はかり製造業	273 はかり製造業
2550 各種機械・同部分品製造業	274	274	274
2551 各種機械・同部分品製造業	275	275	275
2552 各種機械・同部分品製造業	276	276	276
2553 各種機械・同部分品製造業	277	277	277
2554 各種機械・同部分品製造業	278	278	278
2555 各種機械・同部分品製造業	279	279	279
2556 各種機械・同部分品製造業	280	280	280
2557 各種機械・同部分品製造業	281	281	281
2558 各種機械・同部分品製造業	282	282	282
2559 各種機械・同部分品製造業	283	283	283
2560 各種機械・同部分品製造業	284	284	284
2561 各種機械・同部分品製造業	285	285	285
2562 各種機械・同部分品製造業	286	286	286
2563 各種機械・同部分品製造業	287	287	287
2564 各種機械・同部分品製造業	288	288	288
2565 各種機械・同部分品製造業	289	289	289
2566 各種機械・同部分品製造業	290	290	290
2567 各種機械・同部分品製造業	291	291	291
2568 各種機械・同部分品製造業	292	292	292
2569 各種機械・同部分品製造業	293	293	293
2570 各種機械・同部分品製造業	294	294	294
2571 各種機械・同部分品製造業	295	295	295
2572 各種機械・同部分品製造業	296	296	296
2573 各種機械・同部分品製造業	297	297	297
2574 各種機械・同部分品製造業	298	298	298
2575 各種機械・同部分品製造業	299	299	299
2576 各種機械・同部分品製造業	300	300	300
2577 各種機械・同部分品製造業	301	301	301
2578 各種機械・同部分品製造業	302	302	302
2579 各種機械・同部分品製造業	303	303	303
2580 各種機械・同部分品製造業	304	304	304
2581 各種機械・同部分品製造業	305	305	305
2582 各種機械・同部分品製造業	306	306	306
2583 各種機械・同部分品製造業	307	307	307
2584 各種機械・同部分品製造業	308	308	308
2585 各種機械・同部分品製造業	309	309	309
2586 各種機械・同部分品製造業	310	310	310
2587 各種機械・同部分品製造業	311	311	311
2588 各種機械・同部分品製造業	312	312	312
2589 各種機械・同部分品製造業	313	313	313
2590 各種機械・同部分品製造業	314	314	314
2591 各種機械・同部分品製造業	315	315	315
2592 各種機械・同部分品製造業	316	316	316
2593 各種機械・同部分品製造業	317	317	317
2594 各種機械・同部分品製造業	318	318	318
2595 各種機械・同部分品製造業	319	319	319
2596 各種機械・同部分品製造業	320	320	320
2597 各種機械・同部分品製造業	321	321	321
2598 各種機械・同部分品製造業	322	322	322
2599 各種機械・同部分品製造業	323	323	323
2600 各種機械・同部分品製造業	324	324	324
2601 各種機械・同部分品製造業	325	325	325
2602 各種機械・同部分品製造業	326	326	326
2603 各種機械・同部分品製造業	327	327	327
2604 各種機械・同部分品製造業	328	328	328
2605 各種機械・同部分品製造業	329	329	329
2606 各種機械・同部分品製造業	330	330	330
2607 各種機械・同部分品製造業	331	331	331
2608 各種機械・同部分品製造業	332	332	332
2609 各種機械・同部分品製造業	333	333	333
2610 各種機械・同部分品製造業	334	334	334
2611 各種機械・同部分品製造業	335	335	335
2612 各種機械・同部分品製造業	336	336	336
2613 各種機械・同部分品製造業	337	337	337
2614 各種機械・同部分品製造業	338	338	338
2615 各種機械・同部分品製造業	339	339	339
2616 各種機械・同部分品製造業	340	340	340
2617 各種機械・同部分品製造業	341	341	341
2618 各種機械・同部分品製造業	342	342	342
2619 各種機械・同部分品製造業	343	343	343
2620 各種機械・同部分品製造業	344	344	344
2621 各種機械・同部分品製造業	345	345	345
2622 各種機械・同部分品製造業	346	346	346
2623 各種機械・同部分品製造業	347	347	347
2624 各種機械・同部分品製造業	348	348	348
2625 各種機械・同部分品製造業	349	349	349
2626 各種機械・同部分品製造業	350	350	350
2627 各種機械・同部分品製造業	351	351	351
2628 各種機械・同部分品製造業	352	352	352
2629 各種機械・同部分品製造業	353	353	353
2630 各種機械・同部分品製造業	354	354	354
2631 各種機械・同部分品製造業	355	355	355
2632 各種機械・同部分品製造業	356	356	356
2633 各種機械・同部分品製造業	357	357	357
2634 各種機械・同部分品製造業	358	358	358
2635 各種機械・同部分品製造業	359	359	359
2636 各種機械・同部分品製造業	360	360	360
2637 各種機械・同部分品製造業	361	361	361
2638 各種機械・同部分品製造業	362	362	362
2639 各種機械・同部分品製造業	363	363	363
2640 各種機械・同部分品製造業	364	364	364
2641 各種機械・同部分品製造業	365	365	365
2642 各種機械・同部分品製造業	366	366	366
2643 各種機械・同部分品製造業	367	367	367
2644 各種機械・同部分品製造業	368	368	368
2645 各種機械・同部分品製造業	369	369	369
2646 各種機械・同部分品製造業	370	370	370
2647 各種機械・同部分品製造業	371	371	371
2648 各種機械・同部分品製造業	372	372	372
2649 各種機械・同部分品製造業	373	373	373
2650 各種機械・同部分品製造業	374	374	374
2651 各種機械・同部分品製造業	375	375	375
2652 各種機械・同部分品製造業	376	376	376
2653 各種機械・同部分品製造業	377	377	377
2654 各種機械・同部分品製造業	378	378	378
2655 各種機械・同部分品製造業	379	379	379
2656 各種機械・同部分品製造業	380	380	380
2657 各種機械・同部分品製造業	381	381	381
2658 各種機械・同部分品製造業	382	382	382
2659 各種機械・同部分品製造業	383	383	383
2660 各種機械・同部分品製造業	384	384	384
2661 各種機械・同部分品製造業	385	385	385
2662 各種機械・同部分品製造業	386	386	386
2663 各種機械・同部分品製造業	387	387	387
2664 各種機械・同部分品製造業	388	388	388
2665 各種機械・同部分品製造業	389	389	389
2666 各種機械・同部分品製造業	390	390	390
2667 各種機械・同部分品製造業	391	391	391
2668 各種機械・同部分品製造業	392	392	392
2669 各種機械・同部分品製造業	393	393	393
2670 各種機械・同部分品製造業	394	394	394
2671 各種機械・同部分品製造業	395	395	395
2672 各種機械・同部分品製造業	396	396	396
2673 各種機械・同部分品製造業	397	397	397
2674 各種機械・同部分品製造業	398	398	398
2675 各種機械・同部分品製造業	399	399	399
2676 各種機械・同部分品製造業	400	400	400
2677 各種機械・同部分品製造業	401	401	401
2678 各種機械・同部分品製造業	402	402	402
2679 各種機械・同部分品製造業	403	403	403
2680 各種機械・同部分品製造業	404	404	404
2681 各種機械・同部分品製造業	405	405	405
2682 各種機械・同部分品製造業	406	406	406
2683 各種機械・同部分品製造業	407	407	407
2684 各種機械・同部分品製造業	408	408	408
2685 各種機械・同部分品製造業	409	409	409
2686 各種機械・同部分品製造業	410	410	410
2687 各種機械・同部分品製造業	411	411	411
2688 各種機械・同部分品製造業	412	412	412
2689 各種機械・同部分品製造業	413	413	413
2690 各種機械・同部分品製造業	414	414	414
2691 各種機械・同部分品製造業	415	415	415
2692 各種機械・同部分品製造業	416	416	416
2693 各種機械・同部分品製造業	417	417	417
2694 各種機械・同部分品製造業	418	418	418
2695 各種機械・同部分品製造業	419	419	419
2696 各種機械・同部分品製造業	420	420	420
2697 各種機械・同部分品製造業	421	421	421
2698 各種機械・同部分品製造業	422	422	422
2699 各種機械・同部分品製造業	423	423	423
2700 各種機械・同部分品製造業	424	424	424
2701 各種機械・同部分品製造業	425	425	425
2702 各種機械・同部分品製造業	426	426	426
2703 各種機械・同部分品製造業	427	427	427
2704 各種機械・同部分品製造業	428	428	428
2705 各種機械・同部分品製造業	429	429	429
2706 各種機械・同部分品製造業	430	430	430
2707 各種機械・同部分品製造業	431	431	431
2708 各種機械・同部分品製造業	432	432	432
2709 各種機械・同部分品製造業	433	433	433
2710 各種機械・同部分品製造業	434	434	434
2711 各種機械・同部分品製造業	435	435	435
2712 各種機械・同部分品製造業	436	436	436
2713 各種機械・同部分品製造業	437	437	437

283	記録メディア製造業	293	民生用電気機械器具製造業	3015	交通信号保安装置製造業	314	航空機・同附属品製造業
2831	半導体メモリメディア製造業	2931	ちゅう房機器製造業	3019	その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業	3141	航空機製造業
2832	光ディスク・磁気ディスク・記憶データープ製造業	2932	空調・住宅関連機器製造業	302	映像・音響機械器具製造業	3142	航空機用厚物機器製造業
284	電子回路製造業	2933	衣料衛生関連機器製造業	3021	ビデオ機器製造業	3149	その他の航空機部品・補助装置製造業
2841	電子回路基板製造業	2934	その他の民生用電気機械器具製造業	3022	デジタルカメラ製造業	315	産業用運搬車両・同部分品・附属品・附属品製造業
2842	電子回路実装基板製造業	2935	電球・電気照明器具製造業	3023	電気管管機械器具製造業	3151	フオーネット・トラック・同部分品・附属品製造業
285	ユニット部品製造業	294	電球製造業	303	電子計算機・同附属装置製造業	3159	その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業
2851	電源ユニット・高周波工二ツトコントローラー製造業	2941	電球製造業	3031	電子計算機製造業(バーナルコンピュータを除く)	316	他に分類されない輸送用機械器具製造業
2852	その他のユニット部品製造業	2942	電気照明器具製造業	3032	パソコンコンピュータ製造業	3169	自転車・同部分品製造業
2859	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	295	蓄電池製造業	3033	外部記憶装置製造業	3170	他に分類されない輸送用機械器具製造業
2869	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	2951	一次電池(乾電池・湿電池)	3034	印刷機器製造業	3171	その他の輸送用機械器具製造業
289	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	2952	電子応用装置製造業	3035	表示装置製造業	3172	その他の製造業
290	中分類 29 電気機械器具製造業	296	電線・ケーブル製造業	3039	その他の附属装置製造業	320	管理・補助的経済活動を行う事業所(32)その他の製造業
290	小分類番号 細分類番号	2969	その他の電子応用装置製造業	31	輸送用機械器具製造業	320	管理・補助的経済活動を行う事業所(32)その他の製造業
297	管理・補助的経済活動を行なう事業所(29)電気機器製造業	297	電気計測器製造業(別掲)	310	管理・補助的経済活動を行う機械器具製造業(31)輸送用	3209	管理・補助的経済活動を行う事業所(32)その他の製造業
2970	主として管理事務を行う本社等	2971	電気計測器製造業(別掲)	3100	管理・補助的経済活動を行う事業所(31)輸送用	320	主として管理事務を行う本社等
2980	主として管理事務を行う本社等	2972	工業計器製造業	3101	機械器具製造業	3209	管理・補助的経済活動を行う事業所(32)その他の製造業
2989	その他の管理・補助的経済活動を行う事業所	2973	医療用計測器製造業	3102	機械器具製造業	320	主として管理事務を行う本社等
299	その他の電気機械器具製造業	299	その他の電気機械器具製造業	3103	その他の機械器具製造業	321	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)配品製造業
2991	発電機・電動機・その他	2999	その他の電気機械器具製造業	3104	その他の機械器具製造業	3211	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)配品製造業
2912	変圧器・整流器(電子機器用を除く)	300	中分類 30 備附通信機械器具製造業	311	自動車・同附属品製造業	3212	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
2913	充電池・充電装置製造業	300	小分類番号 細分類番号	3111	自動車製造業(二輪自動車を含む)	3213	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
2914	配電盤・電力制御装置製造業	3000	管理・補助的経済活動を行う事業所(30)情報通信機械器具製造業	3112	自動車車体・附属車製造業	3219	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
2915	配線器具・配線附属品製造業	3009	主として管理事務を行う本社等	3113	自動車部品・附属品製造業	322	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
292	産業用電気機械器具製造業	3009	その他の管理・補助的経済活動を行う事業所	3114	自動車車両・同部分品製造業	322	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
2921	電気溶接機製造業	301	通信機器・同関連機器製造業	312	自動車車両・同部分品製造業	3221	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
2922	内燃機関電気部品製造業	3011	有線通信機械器具製造業	3121	鉄道車両製造業	3222	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
2923	電気炉・電熱装置製造業	3012	スマートフォン・携帯電話機器製造業	3122	鉄道車両部分品製造業	3223	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
2929	その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)	3013	無線通信機械器具製造業	313	船舶製造・修理業	3224	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業
		3014	ラジオ受信機製造業	3131	船舶製造・修理業	3229	その他の装身具・装飾品製造業
		3134	船用機関製造業	3132	船体・プロック製造業	323	時計・同部分品製造業
				3133	舟艇製造・修理業	3231	時計・同部分品製造業